

表 - 2 生息動物の管理方法

生物種	管理ポイント	管理方法	備考
哺乳類 6科9種	<ul style="list-style-type: none"> ・ホンドタヌキは、疥癬に罹るおそれがあることから、対応を検討する。 ・タヌキやネズミ類への餌付けには注意を払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気に罹った個体については、何らかの方法で捕獲し、治療することが必要である。 ・エリア別の植生・植物管理に準じ、原則的に哺乳類のための特別な管理は行わない。 	
鳥類 34科112種	<ul style="list-style-type: none"> ・森林性鳥類：公園内の樹林はコナラ - イヌシデ林、ムクノキ - ミズキ林、スギ - サワラ植林等で、針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹と多様であるが、全体的に立木密度の高いシラカシ極相林に近づいており、多様性のある樹林環境が変化しつつある。 ・草原性鳥類：草地には高茎草地と低茎草地に大別できるが、餌や繁殖環境に留意しながら管理を実施する。 ・水辺性鳥類：水際の多様な環境については、利用する鳥類に配慮しながら樹木の間伐や草刈りを実施する。また、来園者には水鳥の飛来状況や生態について情報を提供し、保護・保全に協力を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア別の植生・植物管理に準じ、原則的に鳥類対策のための特別な管理は行わない。 ・繁殖期には利用者が園路以外に立ち入らないよう注意を払う。 ・野鳥の原っぱ等の広場での犬の放し飼いが、草原性鳥類の生息環境を脅かすので、注意・指導を行う。 ・野鳥の原っぱは、モザイク状に維持できるよう定期的な草刈りや選択的除草を実施する。 ・南谷戸と北谷戸の湿地の草地については、多様な植生となるよう維持管理するが、繁殖期には手を入れない。 ・繁殖期やカモ類の飛来時期には、水鳥の池への立ち入りは原則的に避ける。 ・来園者の餌付けには注意を払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「昆虫の森」に設置したシジュウカラ用巣箱の営巣確認を、環境教育の一環として継続する。 ・シラカシ観察林に設置したフクロウの巣箱の定期的な管理を実施する。
両生類 5科9種	<ul style="list-style-type: none"> ・園内は水辺環境が多いが、近年カエル類を含めた両生類が減少傾向にあるので、モニタリング調査を実施して対応策等を運営会議で協議し、具体的対応を実施していく。 ・なお、新たに造成したビオトープ池（野鳥の原っぱ）とカエル沼（3箇所）の計4箇所については、生息環境の維持を図るため、ボランティアの協力等を得ながら実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生息・繁殖環境である水辺環境（水鳥の池およびその他小池、南北水路：細谷川、カエル沼等）の水質・水量の安定化を図るため、掻い掘りを含む泥上げ、水際樹木や草本の除伐・草刈り・選択的除草等を適宜実施する。 ・外来生物等（ウシガエルなど）を捕獲・処分する。 	
爬虫類 6科11種	<ul style="list-style-type: none"> ・上記両生類と同様にヘビ類は減少傾向にあるので、特に、餌となる両生類の増加がポイントとなることから、両生類の生息環境と同様に多様な水辺環境の保全を図る。 ・生息環境となっている石積み、カントリーヘッジ、水際護岸はビオトープの構成要素であるため、 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥や水際の繁茂し過ぎた樹木や草本類については、除伐・草刈り・選択的除草等を適宜実施する。 ・外来生物等(ミシシippアカミミガメ、スッポンなど)を捕獲・処分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンマムシとヤマカガシは毒があるので注意を促す。 ・ミシシippアカミミガメなどの外来生物の持ち込みをさせないよう注意を促す。
魚類 5科16種	<ul style="list-style-type: none"> ・「水鳥の池」は2000年の掻い掘り実施後、放逐生物が減り環境が一時改善されたが、再びコイ等の密放流が行われており、生態系への影響が生じるおそれがあるため、放逐を監視することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の在来生物への悪影響が大きいと考えられる魚類(コイ、大型フナ、キンギョ等の品種魚類など)を捕獲・処分する。 ・放逐防止パトロールや注意・啓蒙等の指導を行う。 	
昆虫類 174科974種	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル類（ゲンジボタル、ヘイケボタル）は、湧き水量、カワニナやモノアラガイの減少から発生個体数が減少傾向にある。したがって、水量の確保や餌となる貝類の生息環境を積極的に確保する。 ・水路や湿地部分を産卵・蛹化・繁殖・飛翔空間など、ホタル類にとって良好な生息環境になるような改善を図ることが必要である。 ・カエル沼やビオトープ池は、天敵（アメリカザリガニ）のいないトンボ類などの多様な水生昆虫類の生息環境としても機能するよう保全を図る。 ・「昆虫の森」の落ち葉掻きでカブトムシの産卵・生育場所を数箇所設置しているが、業者や親子による盗掘や採集が常時生じている。 ・特に、昆虫の森については、多様な昆虫類が生息できる多様な環境が雑木林として萌芽更新を含む管理を今後とも積極的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル類および貝類の良好な生息環境に改善するため、発生個体数のモニタリングを行いながら、水路および湿地環境の多様化を図るための泥上げ、草刈り、樹木の除伐等を実施する。 ・餌となる貝類の人為的な放流は行わない。 ・両生類・水生昆虫類の良好な生息環境を維持していくための指標を得るため、生息する生物の経時的変化をモニタリングする。 ・多様な雑木林としていくため、全体としては萌芽更新を今後とも継続し、部分的には吸密植物、食餌植物が豊富となる林縁環境を造成していく。また、伐採樹木、枯損木、落ち葉等を活用した生息環境となるエコスタックを設置する。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系への影響の大きな植物を含めた園内への生物の持ち込みについては、来園者に協力を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の持ち込みに対する監視パトロールや注意・啓蒙等の指導を常時行う。 ・すでに持ち込まれた生物については、運営会議でその防止、駆除、排除等についての対応策等を検討・協議して、必要なものから実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マシジミ

注1) 生息種は、「平成12年度県立座間谷戸山公園自然環境調査報告書」による

2) 種類数は、過去の文献データを含む種類である。